

条 例

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例をここに公布する。

平成二十八年一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県条例第一号

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係条例の整備に関する条例

次に掲げる条例の規定中「第二十四条第六項」を「第二十四条第五項」に改める。

- 一 職員の旅費に関する条例（昭和二十七年埼玉県条例第二十号）第一条
- 二 職員の退職手当に関する条例（昭和三十八年埼玉県条例第十八号）第一条
- 三 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和四
十六年埼玉県条例第八十号）第一条

附 則

この条例は、平成二十八年四月一日から施行する。